

# 令和6年度 第1回横浜市障害者後見的支援制度検証委員会 次第

【日時】令和6年9月12日（木）13時30分～16時30分

【場所】横浜市健康福祉総合センター 大会議室8A・8B

## I 開会（13時30分～13時40分）

（1）事務局あいさつ

（2）委員・事務局の紹介

（3）委員長及び職務代理者の選出

## 2 議題

（1）横浜市障害者後見的支援制度検証委員会について（13時40分～13時45分）

【資料1】横浜市障害者後見的支援制度検証委員会について

別紙1 ヒアリングシート

（2）横浜市障害者後見的支援制度の現況について（13時45分～13時50分）

【資料2】横浜市障害者後見的支援制度の現況について（令和6年6月末時点）

（3）各区障害者後見的支援室の運営状況報告について

【資料3】運営法人事業計画書兼自己点検シート（年度当初まで）

ア A区 （13時50分～14時30分）

イ B区 （14時30分～15時10分）

---休憩---（15時10分～15時15分）

ウ C区 （15時15分～15時55分）

（4）各区障害者後見的支援室の取組状況、全市的な課題について（15時55分～16時25分）

## 3 その他（16時25分～16時30分）

令和6年度 横浜市障害者後見的支援制度検証委員会 関係者名簿

**検証委員**

	氏名	所属	区分
1	麦倉 泰子	関東学院大学 社会学部現代社会学科 教授	学識経験者
2	坂田 信子	横浜市心身障害児者を守る会連盟 事務局長	家族等
3	佐伯 滋	横浜市心身障害児者を守る会連盟 幹事	家族等
4	野村 俊介	神奈川県弁護士会 弁護士	障害福祉に關し優れた見識を有する者
5	浮貝 明典	横浜市グループホーム連絡会	障害福祉従事者
6	八木 克賢	横浜生活あんしんセンター 事務長	障害福祉従事者
7	品川 エミリー	横浜市本牧原地域ケアプラザ 所長	障害福祉従事者
8	村山 美保子	YPS横浜ピアスタッフ協会 副会長	当事者

**推進法人**

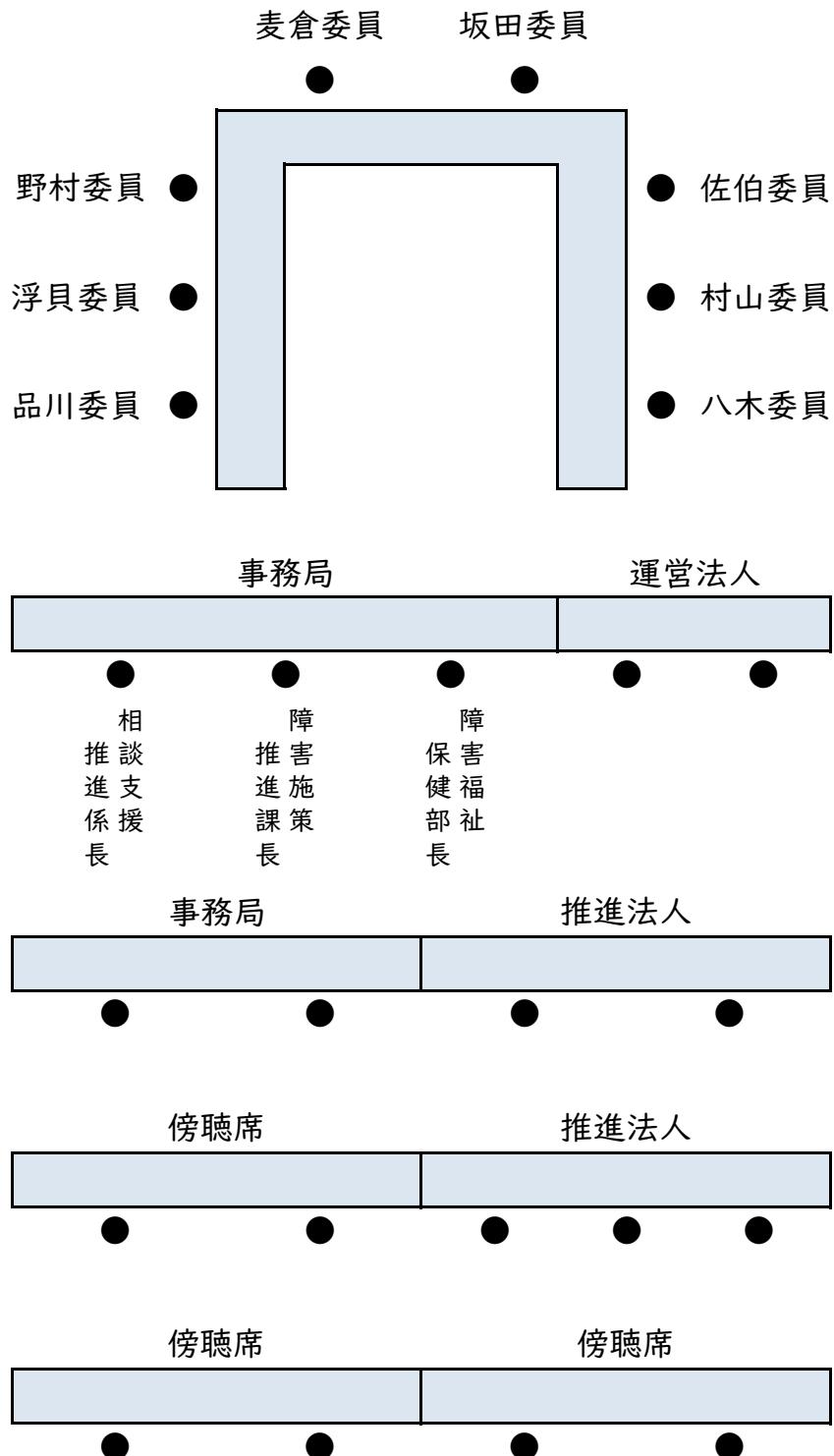
	氏名	所属
1	田辺 興司	障害者支援センター 事務室長
2	相川 勇	障害者支援センター 後見的支援担当課長
3	市 香織	障害者支援センター（市あんしんマネジャー）
4	鈴木 美千代	障害者支援センター（市あんしんマネジャー）
5	岩澤 彩子	障害者支援センター（市あんしんマネジャー）

**事務局名簿**

	氏名	所属
1	君和田 健	健康福祉局障害福祉保健部長
2	中村 剛志	健康福祉局障害施策推進課長
3	渡辺 弥美	健康福祉局障害施策推進課相談支援推進係長

# 令和6年度 第1回横浜市障害者後見的支援制度検証委員会 座席表

令和6年9月12日（木）13:30～16:30  
横浜市健康福祉総合センター 大会議室8A・8B



## 横浜市障害者後見的支援制度検証委員会について

### I 概要

横浜市障害者後見的支援制度（以下、「制度」という。）について、その理念に基づき、制度を円滑かつ効果的に機能するために、制度の運用状況や課題等について検証を行うことを目的とする委員会です。横浜市障害者施策推進協議会（附属機関）の下部組織として設置しています。

### 2 「横浜市後見的支援制度検証委員会」の開催

令和6年度から、現場訪問を廃止し、一部見直しの上実施します。令和5年度まで現場訪問で実施していた「事業計画書 兼 自己点検シート」に基づく、各区支援室や推進法人のヒアリングを、検証委員会当日に全委員対応で実施します。

#### 【実施内容】

##### (1) 横浜市後見的支援制度の現況について

各区支援室の実績報告をまとめた資料を基に、現況を確認します。

##### (2) 各区障害者後見的支援室及び推進法人の運営状況報告について

「事業計画書 兼 自己点検シート」に基づく、各区支援室及び推進法人の取組状況や課題等の確認します。

※ 検証委員は「ヒアリングシート」を記入します。（別紙Ⅰを参照）

##### (3) 各区障害者後見的支援室及び推進法人の取組状況、全市的な課題について

(1) (2) の中で抽出された、全市的な課題等に関する検討を進めます。

### 3 令和6年度の開催日程

第1回： 令和6年9月12日（木）13時30分～16時30分

第2回： 令和7年2月7日（金）9時00分～12時00分

#### 【年間スケジュール】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
検証 委員会						第1回 (9/12)					第2回 (2/7)	

令和 年度 第 回横浜市障害者後見的支援制度検証委員会  
各区後見的支援室の運営状況報告に係る「ヒアリングシート」

区後見的支援室

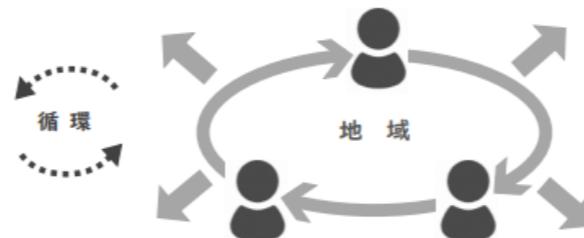
【委員名】 \_\_\_\_\_

【参考】あんしんキーパーの開拓と地域づくりについて  
基本的な視点（業務運営指針 11ページ）

【図1】  
登録者一人ひとりへの見守り体制の構築



【図2】  
障害のある人を見守る、  
地域のネットワークの拡充・強化



## 1 取組事項に関すること

「事業計画書 兼 自己点検シート」該当箇所	ヒアリング内容	メモ
(1) 身近な地域での、登録者の見守り体制の構築	① 意思表出支援と意思決定支援をどのように進めていますか？	
(2) 登録者の意思に基づく生活の実現に向けた支援	② 本人と家族の意向が異なる場合、どのように対応していますか？	
(5) 制度の周知	③ 支援室は区内の関係者及び区民それぞれにどの位認知されていると感じていますか？	
(6) あんしんキーパーの開拓及び活動定着	④ 地域福祉保健計画の参画状況を教えてください。 ⑤ 地域とのつながりづくりをどのように行っていますか？ ⑥ 区社会福祉協議会との関係づくりはどのようにしたらもっとうまくいくと思いますか？	

## 2 その他

ヒアリング内容	
⑦	スタッフ間の連携状況を教えてください。
⑧	支援室の体制づくりのために工夫していることはありますか？
⑨	制度運営にあたり困っていることはありますか？
※ 各委員から追加の質問をお願いします。	
⑩	
⑪	
⑫	
⑬	
⑭	
⑮	

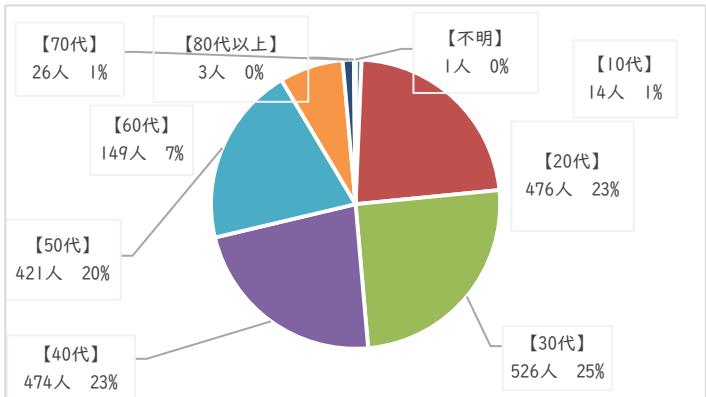
## 横浜市障害者後見的支援制度の現況（令和6年6月末時点）

## I 利用登録者について

## (1) 登録者数

18区合計で2,090人です（令和5年12月末から52人増）。

## (2) 年代別



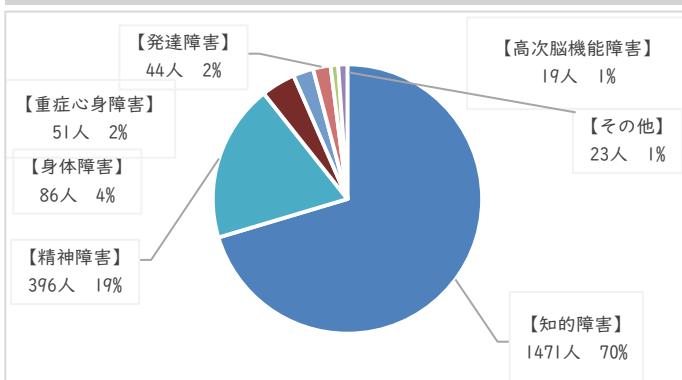
20代から40代の登録者が、全体の7割を占めています。

令和5年12月末から割合は変わりません。

【参考】令和5年12月末

10代：13人(1%)、20代：475人(23%)、30代：514人(25%)、40代：469人(23%)、50代：406人(20%)、60代：132人(7%)、70代：25人(1%)、80代：3人(0%)、不明：1人(0%)

## (3) 障害別



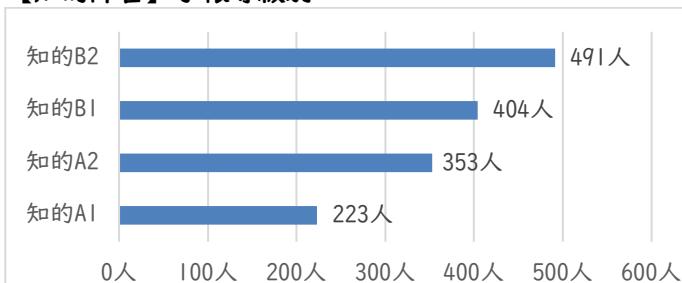
知的障害のある人が7割を占め、

次いで精神障害のある人が2割弱を占めます。

【参考】令和5年12月末

知的障害：1,449人(71%)、精神障害：373人(18%)、身体障害：84人(4%)、重度心身障害：49人(2%)、発達障害：44人(2%)、高次脳機能障害：17人(1%)、その他：22人(1%)

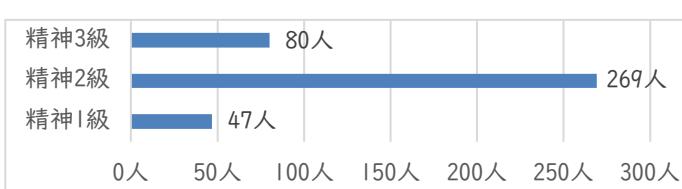
## 【知的障害】手帳等級別



B2の手帳所持者が最多、

A1の手帳所持者が最少です。

## 【精神障害】手帳等級別



2級の手帳所持者が最多です。

## 【身体障害】障害種別



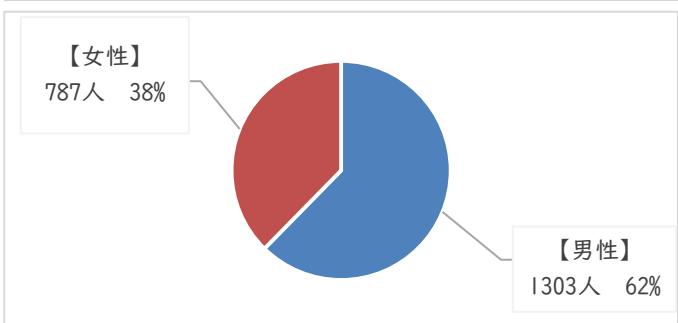
肢体不自由の手帳所持者が最多です。

### 【参考】「障害別」の選択について

次の順番を基準とし、登録者ごとに 1種類のみを選択。

- ① 身体障害者手帳（肢体不自由に限る）1級または2級の手帳を18歳以前に取得しており、かつ愛の手帳A1またはA2を所持している場合、「重症心身障害」を選択。
- ② 上記に該当せず、愛の手帳を所持している場合、「知的」を選択。
- ③ 上記に該当せず、精神保健福祉手帳をまたは身体障害者手帳を所持している場合、「精神」または「身体」を選択（両方の手帳を所持する場合、本人の状態像を鑑み、優先するものを選択）。
- ④ 上記に該当せず、発達障害または高次脳機能障害の診断がある場合は、「発達障害」または「高次脳機能障害」を選択。
- ⑤ 上記に該当しない場合（障害が疑われるが手帳を所持していない場合、障害の見極めが困難な場合等）は、「その他」を選択。

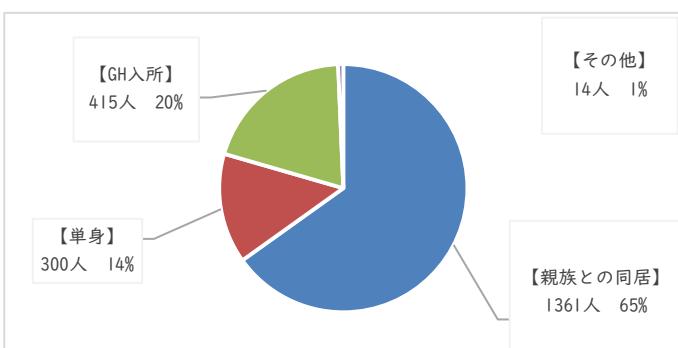
## (4) 男女別



男性が6割強、女性が4割弱です。

【参考】令和5年12月末：男性 1,267人 (62%)  
女性 771人 (38%)

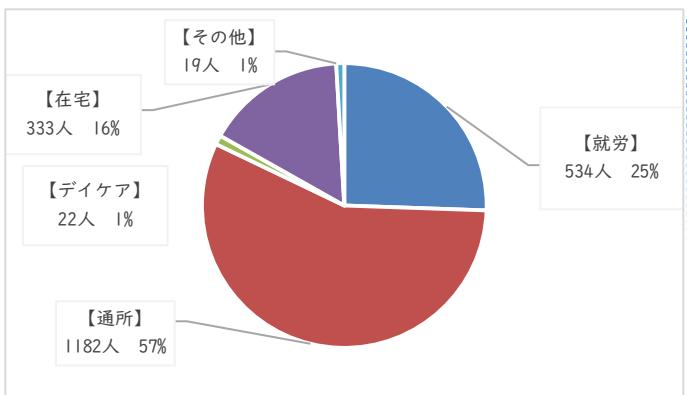
## (5) 居住別



令和5年12月末と比較し、親族との同居の割合が微減しています。

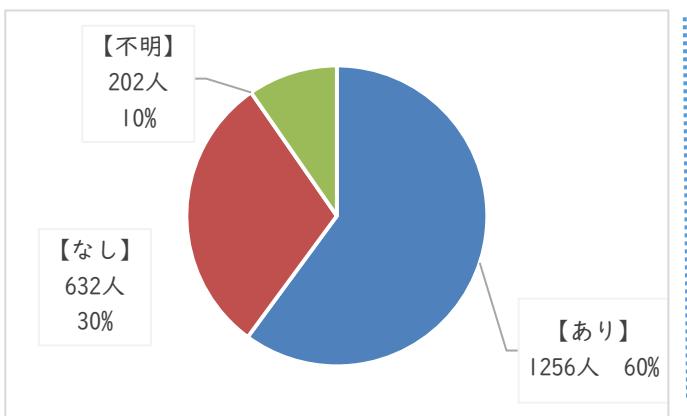
【参考】令和5年12月末  
親族との同居：1,342人(66%)、単身：284人(14%)  
GH入居：402人(20%)、その他：10人(0%)

## (6) 日中活動先



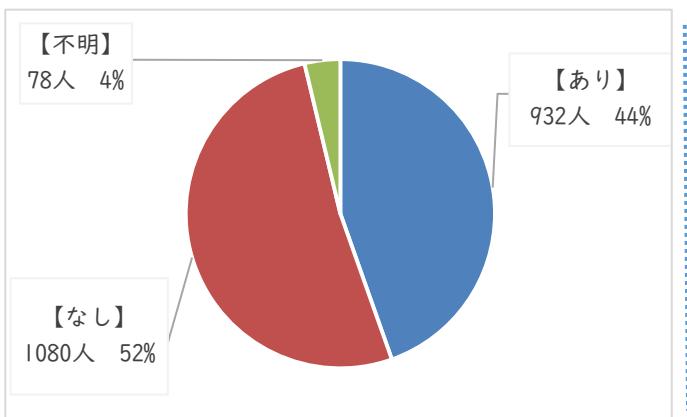
6割弱の人が通所、2.5割の人が就労です。  
在宅の人も1.6割います。

## (7) 障害福祉サービス利用の有無



6割の人が障害福祉サービスを利用して  
います。

## (8) 計画相談利用の有無

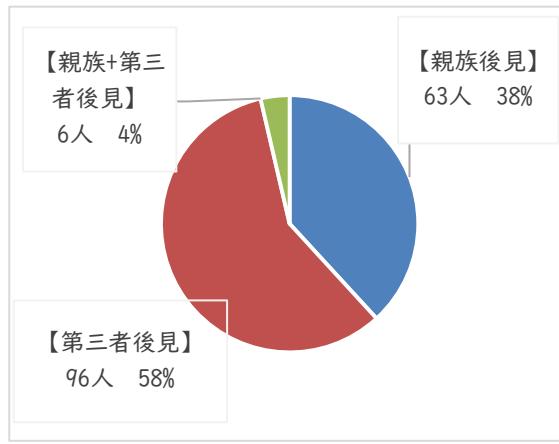


4.4割の人が計画相談支援を利用して  
います。

## (9) 成年後見制度の利用

利用者は、18区合計で165人です（令和5年12月末から8人増）。

### 【後見人の内訳】



### 【年代×成年後見類型】

	後見人	保佐人	補助人	任意後見人
10代	-	-	-	-
20代	4人	4人	-	1人
30代	8人	5人	1人	-
40代	32人	10人	5人	1人
50代	40人	24人	2人	3人
60代	11人	9人	1人	1人
70代	2人	-	-	-
80代以上	1人	-	-	-
合計	98人	52人	9人	6人

成年後見制度を利用している人の  
うち、6割弱が第3者後見、  
4割弱が親族後見、0.4割が親族  
後見と第3者後見を併用しています。

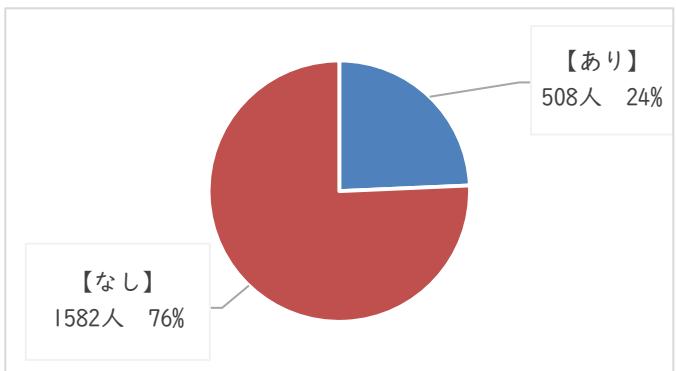
### 【障害種別×成年後見類型】

	後見人	保佐人	補助人	任意後見人
【知的】A1	30人	-	-	-
【知的】A2	27人	7人	1人	-
【知的】B1	21人	20人	2人	2人
【知的】B2	5人	11人	3人	2人
【精神】1級	1人	2人	-	-
【精神】2級	2人	8人	2人	-
【精神】3級	-	-	-	-
身体障害	3人	-	1人	1人
重症心身障害	8人	1人	-	-
発達障害	-	1人	-	-
高次脳機能障害	1人	2人	-	-
その他	-	-	-	1人
合計	98人	52人	9人	6人

### 【用語について】

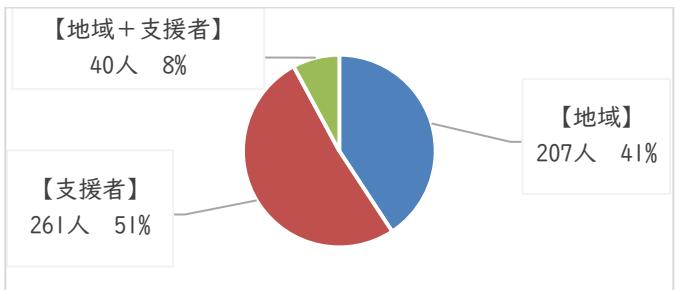
- 後見 : 判断能力が欠けているのが通常の状態の人
- 保佐 : 判断能力が著しく不十分な人
- 補助 : 判断能力が不十分な人
- 任意後見制度 : あらかじめ本人が選んだ人（任意後見人）に、一人で決めることが心配になったときに代わりにしてもらいたいことを、契約で決めておく制度
- 親族後見 : 親族が成年後見人・保佐人・補助人に選任されること
- 第三者後見 : 親族以外の第3者が成年後見人・保佐人・補助人に選任されること

## (10) キーパーの有無



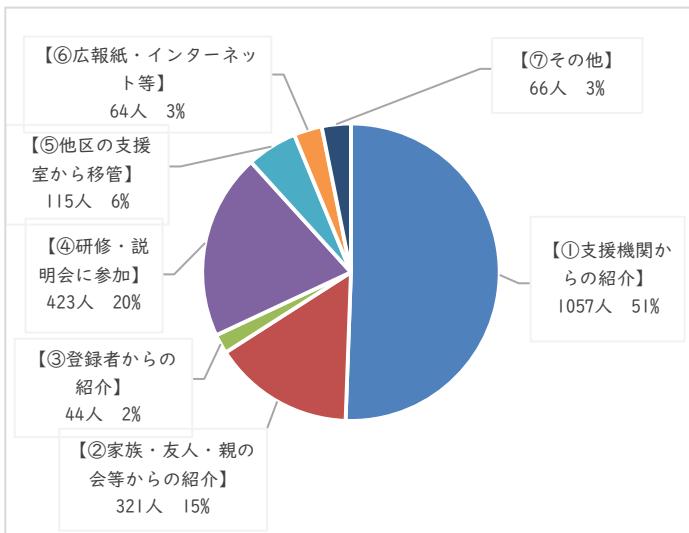
利用登録者のうち 24% が、  
キーパー「あり」です。

## 【キーパーの種類】



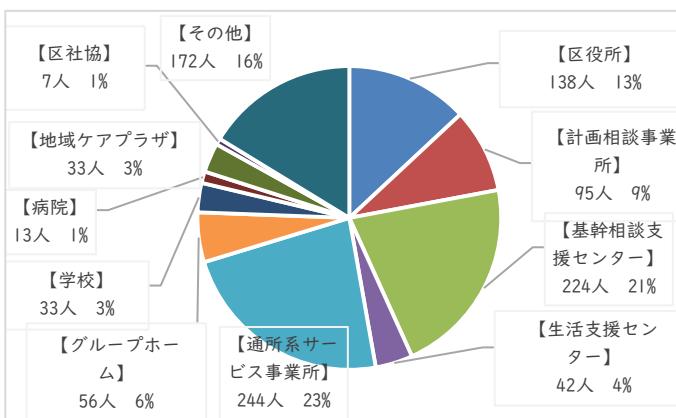
キーパー「あり」の人にマッチングされて  
いるキーパーのうち、  
51%が支援者、41%が地域の人、  
8%が支援者と地域の人の両方です。

## (11) 登録したきっかけ



5割強の人が、支援機関から本制度を紹介され登録に至っています。  
次いで、研修・説明会に参加して登録に至った人が2割となっています。

## 【①の場合、支援機関名】

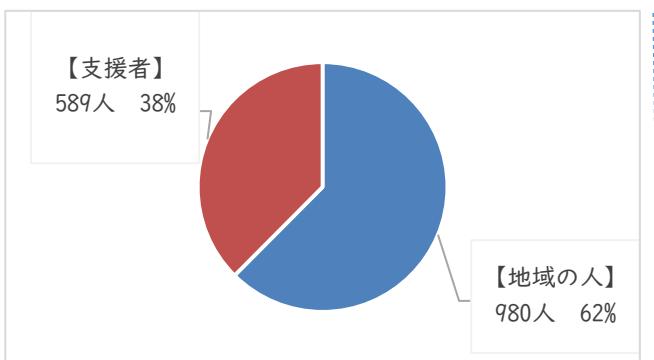


上記項目で①を選択した人のうち、  
23%が、通所系サービス事業所から  
本制度を紹介されています。  
次いで、基幹相談支援センターから紹介  
された人が21%となっています。

## (1) 登録者数

18区合計で1,569人です（令和5年12月末から43人増）。

## (2) キーパー登録者の内訳

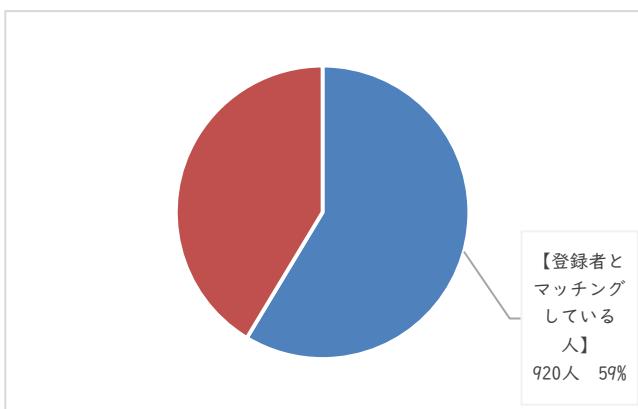


キーパー登録者のうち、地域の人が6割強、  
支援者が4割弱となっています。  
令和5年12月末から割合は変わりません。

【参考】令和5年12月末  
地域の人：946人（62%）、支援者：580人（38%）

## (3) 利用登録者とのマッチングの状況

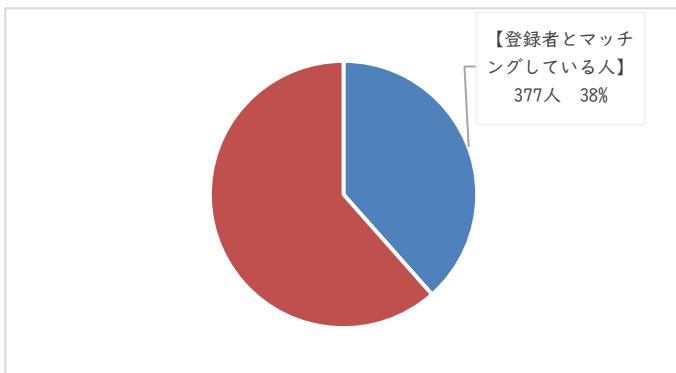
## 【あんしんキーパー全体】



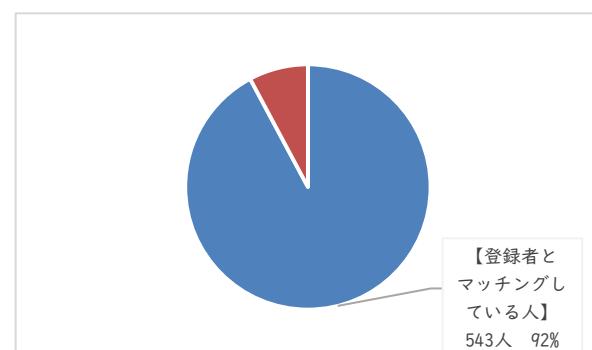
キーパー登録者全体のうち6割弱が、  
利用登録者とマッチングされています。

キーパー登録者が地域の人の場合、38%が  
利用登録者とマッチングされています。  
一方、キーパー登録者が支援者の場合、92%  
が利用登録者とマッチングされています。  
令和5年12月末と比較し、キーパー登録者との  
マッチングの割合が1%増加しています。

## 【地域の人】



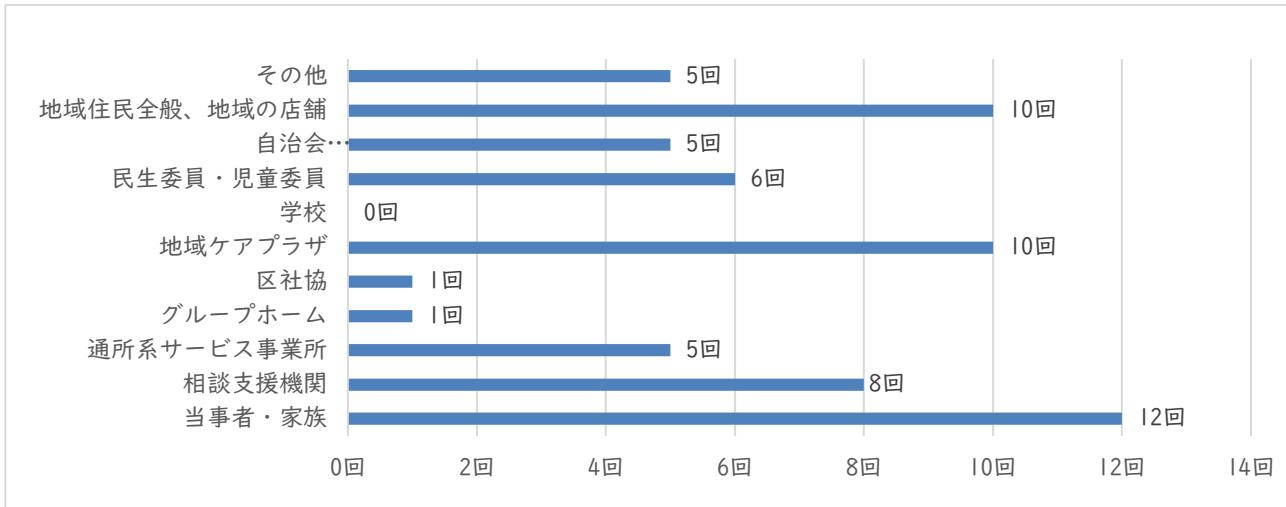
## 【支援者】



## 3

## 制度の広報・周知先について

## (1) 広報・周知先（令和6年4～6月）※18区合計



複数種別の機関に向けて広報・周知を行った場合には、主たる種別（1種類のみ）をカウントしています。

## (2) 広報誌の発行（令和6年4～6月）※18区合計

広報誌（またはそれに準ずるもの）を12回発行しました。

■ 障害者後見的支援制度における運営法人業務委託 事業計画書 兼 自己点検シート

区名： A

区

資料3－1  
(R5末)

◆ 第4期横浜市障害者プラン（令和3～8年度）の目標

第4期障害者プラン (令和3～8年度)	障害者後見的 支援制度	障害者本人や家族に寄り添い、漠然とした将来の不安や悩みと一緒に考え、親なきあとも安心して暮らすことができる地域での見守り体制を構築します。
------------------------	----------------	---

1 全体の目標（目指す状況）

達成目標	目指す姿 (令和5年度末)	登録者やそのご家族が、将来の暮らしをより具体的にイメージできるようにしていく。
	今年度の 重点目標	登録者一人一人の今の暮らし、その背景にある親の思いや成育歴を理解して、これからの生活について一緒に考えていく。

2 取組項目ごとの目標及び具体的取組

	取組項目	1 現状と課題	2-1 今年度の目標 (今年度末に目指す姿)	2-2 今年度の具体的取組	3-1 中間振り返り	3-2 年度末振り返り	
(1)	身近な地域での、登録者の見守り体制の構築	①制度に関する相談受付 ②制度の登録手続き ③定期的な訪問や面談 ④あんしんキーパーとのマッチング ⑤その他	相談者の状況を把握し、必要に応じて他制度の案内や当制度の案内を行なっている。制度においてできることを伝えつつ、登録者の希望する関わりを模索している。キーパーについては今のところ必要性を感じない登録者が多く、マッチングが進んでいない。	見守り体制を構築することの意義やキーパーの役割について再周知していく。	日々の面談の中で、登録者と地域との繋がりを意識していく。キーパーのマッチングに至らなくても、身近にいる本人と関わりのある人を教えてもらい、将来的にキーパーになりうる人を把握していく。また、キーパー利用の希望確認を支援計画書の作成時以外でも行なっていく。	登録者の身近な人を教えてもらい、現在の人間関係を把握しつつ、必要に応じて関係機関に繋ぐなど、人間関係を広げていった。6月1件地域キーパーとのマッチングあり。また60代登録者の今後を考え、地域ケアプラザに一緒に訪問、保健師・地域交流コーディネーターと顔つなぎを行なった。今後登録者がケアプラザのカフェに顔を出す予定。	制度に関する相談受付は増加。登録手続きに至らないケースは複数あり、日々の面談や訪問の中でキーパーを意識しながら行った。1件登録者習い事の先生と、キーパーマッチングに至る。具体的なマッチングに至らなくても、ご本人を取り巻く環境、地域との繋がりを意識しながら面談を行った。
(2)	登録者の意思に基づく生活の実現に向けた支援	①登録者や家族の思いへの寄り添い、希望に基づく生活の実現に向けた検討 ②「後見的支援計画」の作成・見直し ③具体的に解決すべき課題や緊急事態等が生じた際の、適切な支援機関へのつなぎ、本人の意思の代弁 ④その他	定期面談で登録者とそのご家族から話を聞き、今的生活やこれから的生活について一緒に考えている。何事もない時から関わり、問題が発生した時には関係機関と連携している。面談時に今 の様子についての話題が多くなりがちで、将来のこと目に向けてくなっている。	現在の生活や状況の確認だけでなく、これから的生活について一緒に考えていく。	面談時の聞き取りについて、現状把握だけでは終わらずに、将来に向けて記録をまとめていく。これから的生活をイメージできるよう、本人に情報提供を行ない、将来の暮らし方の選択肢を増やしていく。ご家族には家族同士の話が共有できる場として、茶話会を実施する。	将来への準備として、あんしんノートの作成を行なっている。また現状の聞き取りを行うことによって今後の変化を想定し、将来の準備に繋がる支援を行い、必要に応じて関係機関に繋いでいた。6月に茶話会を実施。家族同士の情報共有などを行なった。11月にも茶話会を実施予定。自立生活アシスタントの話を伺い、その後茶話会を行う。	将来を見据えて、適切な支援機関に登録者・ご家族の意思の代弁を行なう。登録者と親御さんの考え方の相違があり、他の支援者と連携し、ご本人の意思に基づく生活の実現に向けて支援した。年2回登録者ご家族向けの茶話会を実施。2回目は自立生活アシスタントの話を伺い、その後茶話会を行なった。
(3)	成年後見制度の推進や、権利擁護に関する普及啓発	①登録者・家族への成年後見制度の周知と、申立て支援を行う機関へのつなぎ ②成年後見制度や権利擁護に関する普及啓発 ③成年後見サポートネットへの参画 ④その他	登録者・ご家族の年齢が高まってきており、成年後見制度への意識が高まりつつある。申し立てが必要になった人には障害理解のある弁護士の方を紹介している。制度の啓発については、外部機関が実施している講座等の案内を行ないつつ、必要な情報を提供している。	登録者それぞれの現状を把握し、必要に応じて情報提供を行なっていき、将来の方向性を一緒に考えていく。	成年後見制度だけでなく、あんしんセンターの権利擁護事業なども周知していく。成年後見制度の申し立てのタイミングや、申立ての候補を確認する。すでに親族後見を利用されている方には後任の後見人について意向を確認する。また、サポートネットへの参画を通して、関係機関との連携を図る。基幹相談支援センターと、成年後見制度に関する座談会の共催を検討していく。	面談で、適宜意向を確認する。必要な方に説明会等のご案内を行なった。ガイドライン記載のとおり「成年後見制度も含めた権利擁護に関する制度理解」を支援室全体で行ない、今後も必要な登録者・ご家族に周知を行なっていく。サポートネットにて事例提供を行い、士業の先生より助言をいただいた。	
(4)	あんしんサポーターの雇用及び人材育成等	①あんしんサポーターの雇用 ②あんしんサポーターへの研修の実施、実務を通じたあんしんサポーターの育成 ③その他	障害者支援センターなどが実施している研修に参加している。ただ日々の業務に追われて自己研鑽の場が失われているため、内部での研修を検討していく必要がある。	支援室内での学びの機会を作りながら、支援室内で共通の理解を深めていく。	外部研修に参加した際に、サポーター連絡会の中で伝達研修を実施する。研修に参加したサポーターは研修の概要を伝えるだけでなく、学んだことなどをまとめて発表してもらう。障害者支援センター主催の研修を活用していく。	担当職員が新任のため、年度始めの研修に参加。支援室内会議で伝達研修および資料の回覧を行う。担当職員がサポーターの訪問に同行、登録者理解に務める。8月、支援室全員で運営法人内で開催された虐待防止研修参加。	勤務の関係で参加の難しい場合もあり、外部研修の伝達研修や、研修資料の回覧を行ない、支援室全体で、情報を積極的に共有し合った。
(5)	制度の周知 ※別紙1に詳細を記載	①当事者や家族への制度周知 ②関係機関への制度周知 ③後見的支援室の「広報誌」の作成（年1回以上）と、登録者・あんしんキーパー・関係機関等への配布 ④その他	コロナ禍で思うように周知活動が行なえない状況。関係機関には広報紙（4月、10月）を配布する際に可能な限り手渡しを行なっているが、顔つなぎに留まっており、制度周知の場に繋がっていない。	関係機関のおおよその予定を把握し、今年度だけでなく次年度以降の制度説明の場を設ける準備をしていく。	まずは関係性ができる施設に制度周知の場の設定を依頼を行なっていく。関係機関に広報紙を配布する際に、会議や人が集まる場についての情報を集め、コロナの感染状況に見極めながら周知の場を打診していく。自立支援協議会を活用し、各部会の参加を通じて周知する。	5月広報誌の配布がきっかけで、6月制度説明希望1件あり、就労移行事業所で職員・利用者向けに説明会実施。前年度自立支援協議会（自支協）がきっかけで制度説明希望あり。7月放課後等ディサービスで説明会実施。9月昨年度新設のケアプラザにガイドラインの配布、制度説明を行なう。10月広報紙にケアプラザについて掲載。6月、9月自支協で個別に制度説明を行なう。	面談中機会があれば、サポーターから制度についてお伝えした。グループホーム・ケアプラザ職員、家族会、計画相談、ケアマネジャー、就労継続B事業所等で制度説明。自立支援協議会まるっとプロジェクトとして、民児協出前講座での制度説明。広報紙を年2回発行、できる限り手渡しで挨拶に伺った。
(6)	あんしんキーパーの開拓及び活動定着 ※別紙1に詳細を記載	①あんしんキーパーの開拓・確保 ②あんしんキーパーの登録手続き ③あんしんキーパーの障害理解の促進、活動定着 ④「キーパーの集う会」の開催（年1回以上／困難な場合は、R5に向けた開催準備） ⑤その他	あんしんキーパーには支援室との繋がりが途切れないように、顔の見える関係作りを行なっている。地域キーパーの方には『キーパー登録証』の配布と、『キーパー懇談会』を実施し、懇談会の中では障害理解も兼ねている。支援者キーパーに関しては異動や退職に伴う変更が追いついていない。	地域キーパーおよび支援者キーパーの現状の確認と顔の見える関係づくりを維持する。	支援者キーパーについては、制度の周知等で伺った際に異動等の確認と顔合わせを行なっていく。地域キーパーについては『キーパー登録証』の配布と『キーパー懇談会』を実施。地域の繋がりについては、地域活動への積極的参加、および自立支援協議会の参画を通して障害理解の普及啓発を行なう。	関係機関訪問時、支援者キーパーの異動・退職の有無を確認、適宜支援者キーパー変更の手続きをとる。地域キーパーについて、5月広報紙の手配実施。4月団地清掃に参加し、担当職員変更の挨拶も兼ね支援室の周知を行なう。9月キーパー宅に訪問、登録者の近況を伺う。12月、3月民児協で障害理解の啓発講座開催予定。12月は自支協まるっとプロジェクトで企画。3月はケアプラザの企画。キーパー懇談会2月末に開催予定。	12月団地の高齢者サロンに参加。ケアプラザ職員、参加者に挨拶、登録者の様子を伺う。2月26日キーパーの集う会開催。登録者のグループホーム入居がきっかけで、キーパーよりホームに関する質問あり、実際のホーム職員にお話いただくことで、障害理解・交流の場とした。異動・退職に伴う登録解除、登録手続きを行なった。

◆については、委託契約に係る仕様書上、規定回数に基づく実施を定めている内容です。

## 事業項目別の具体的取組計画

### (5) 制度の周知【詳細】

今年度の目標 (今年度末に目指す姿)	関係機関のおおよその予定を把握し、今年度だけでなく次年度以降の制度説明の場を設ける準備をしていく。
今年度の 具体的取組	まずは関係性ができている施設に制度周知の場の設定を依頼を行なっていく。関係機関に広報紙を配布する際に、会議や人が集まる場についての情報を集め、コロナの感染状況に見極めながら周知の場を打診していく。自立支援協議会を活用し、各部会の参加を通じて周知する。

広報・周知先	内容
当事者・家族	当事者・家族 ・運営法人の保護者会などで制度の周知や案内を行なう。
支援関係者	相談支援機関 通所系サービス事業所 グループホーム 区社協 学校 病院 地域ケアプラザ 等 ・ガイドラインの配布に合わせて、制度の案内を行なっていく。 ・職員の会議などで制度説明を行なっていく。
地域	民生委員・児童委員 自治会・町内会 等 ・自立支援協議会と連携して、地域の障害理解の啓発活動を行なっていく。 ・地域活動に積極的に参加していき、支援室のことを地域に知ってもらう。

後見的支援室の「広報誌」の発行について	実施時期 4月、10月
---------------------	----------------

### (6) あんしんキーパーの開拓及び活動定着【詳細】

今年度の目標 (今年度末に目指す姿)	地域キーパーおよび支援者キーパーの現状の確認と顔の見える関係づくりを維持する。
今年度の 具体的取組	支援者キーパーについては、制度の周知等で伺った際に異動等の確認と顔合わせを行なっていく。地域キーパーについては『キーパー登録証』の配布と『キーパー懇談会』を実施。地域の繋がりについては、地域活動への積極的参加、および自立支援協議会の参画を通して障害理解の普及啓発を行なう。

「キーパーのつどい会」について	実施時期 2月
-----------------	------------

## ◆ 第4期横浜市障害者プラン（令和3～8年度）の目標

第4期障害者プラン (令和3～8年度)	障害者後見的 支援制度	障害者本人や家族に寄り添い、漠然とした将来の不安や悩みと一緒に考え、親なきあとも安心して暮らすことができる地域での見守り体制を構築します。
------------------------	----------------	---

## 1 全体の目標（目指す状況）

達成目標	目指す姿 (令和8年度末)	登録者やそのご家族が、将来の暮らしをより具体的にイメージできるようにしていく。
	今年度の 重点目標	登録者一人一人の今の暮らし、その背景にある親の思いや成育歴を理解して、これから的生活について一緒に考えていく。

## 2 取組項目ごとの目標及び具体的取組

	取組項目	1 現状と課題	2-1 今年度の目標 (今年度末に目指す姿)	2-2 今年度の具体的取組	3-1 中間振り返り	3-2 年度末振り返り
(1)	身近な地域での、登録者の見守り体制の構築	①制度に関する相談受付 ②制度の登録手続き ③定期的な訪問や面談 ④あんしんキーパーとのマッチング ⑤その他	制度に関する相談受付は複数あるが、登録手続きに至らないケースも複数あり。日々の面談や訪問の中で、キーパーを含めご本人を取り巻く環境や地域との繋がりを今年度も引き続き意識しながら行なっていく。あんしんキーパーとなる人の開拓も併せて、支援室全体でアンテナをはり意識して行なう。	見守り体制を構築することの意義やキーパーの役割について、実際のケースも含め、支援室内外に改めて周知していく。	日々の面談の中で、登録者と地域の繋がりを意識していく。キーパーのマッチングに至らなくても、身近にいる本人と関わりのある人を教えてもらい、将来的にキーパーになりうる人を把握していく。また、キーパー利用の希望確認を支援計画書の作成時以外でも、支援室全体でアンテナをはり、情報共有していく。	
(2)	登録者の意思に基づく生活の実現に向けた支援	①登録者や家族の思いへの寄り添い、希望に基づく生活の実現に向けた検討 ②「後見的支援計画」の作成・見直し ③具体的に解決すべき課題や緊急事態等が生じた際の、適切な支援機関へのつなぎ、本人の意思の代弁 ④その他	登録者と親御さんの考えに相違あり、他支援者と連携し、ご本人の意思に基づく生活の実現に向けて検討するケースが複数あり。	開所15年を迎えて、登録者・ご家族の年齢も踏まえ、より細かな現在の生活状況の確認に加え、これから的生活について具体的に一緒に考えていく。	面談時の聞き取りについて、細やかな現状把握に加え、将来に向けて具体的に記録をまとめていく。これからの生活をイメージできるよう、本人に情報提供を行ない、将来の暮らしの方の選択肢を増やしていく。ご家族には家族同士情報交換できる場として、11月に家族会を実施する。	
(3)	成年後見制度の推進や、権利擁護に関する普及啓発	①登録者・家族への成年後見制度の周知と、申立て支援を行う機関へのつなぎ ②成年後見制度や権利擁護に関する普及啓発 ③成年後見サポートネットへの参画 ④その他	登録者・家族への成年後見制度の周知については、外部機関が実施している講座等の案内を行ないつつ、必要な情報を提供している。成年後見サポートネットへの参画を行ない、関係機関と連携を図りながら、制度への理解を支援室全体で深める。定期的な参画機関への本制度の周知も必要。	登録者それぞれの現状を把握し、必要に応じて情報提供を行なっていき、将来の方向性を一緒に考えていく。 サポートネットの場で、改めて本制度の周知を行なう。	成年後見制度だけでなく、あんしんセンターの権利擁護事業なども周知していく。成年後見制度の申し立てのタイミングや、申立ての候補を確認する。すでに親族後見を利用されている方には後任の後見人について意向を確認する。また、サポートネットへの参画を通して、関係機関との連携を図る。	
(4)	あんしんサポーターの雇用及び人材育成等	①あんしんサポーターへの雇用 ②あんしんサポーターへの研修の実施、実務を通じたあんしんサポーターの育成 ③その他	サポーター1名退職に伴い、サポーター2名を雇用。障害者支援センター等が実施している外部研修に参加予定。内部では面談や訪問、制度説明の場に同行・同席を行ない、実施する。	新しいサポーターを迎え、改めて支援室内で、相互に学び合う機会を作りながら、本制度における共通理解を深めていく。	外部研修に参加した際に、サポーター連絡会の中で伝達研修を実施、研修の概要を伝えるだけでなく、学んだことをまとめて発表してもらう。障害者支援センター主催の研修を活用していく。支援室内でガイドラインの読み合わせを行ない、改めて制度について共有する。	
(5)	制度の周知 ※別紙1に詳細を記載	①当事者や家族への制度周知 ②関係機関への制度周知 ③後見の支援室の「広報誌」の作成（年1回以上）と、登録者・あんしんキーパー・関係機関等への配布 ④その他	あんしんキーパー・関係機関には広報紙（4月、10月）を配布する際に可能な限り手渡しを行なっている。顔なじみに加えて、制度説明会の開催に繋がったケースがある。家族会や職員研修にて、制度周知の場をいただけるよう、積極的な姿勢で臨む。	自立支援協議会の活用、関係機関へ改めて丁寧に制度の周知を行なう。	まずは関係性ができる機関に、制度周知の場の設定依頼を行なっていく。各機関に広報紙を配布する際に、会議や人が集まる場についての情報を集め、周知の場を打診していく。自立支援協議会を活用し、各部会の参加を通じて周知する。	
(6)	あんしんキーパーの開拓及び活動定着 ※別紙1に詳細を記載	①あんしんキーパーの開拓・確保 ②あんしんキーパーの登録手続き ③あんしんキーパーの障害理解の促進、活動定着 ④「キーパーの集う会」の開催（年1回以上） ⑤その他	あんしんキーパーには支援室との繋がりが途切れないと、顔の見える関係作りを行なっている。地域キーパーには「キーパー登録証」の配布と「キーパー懇談会」を実施、障害理解の促進も兼ね開催している。支援者キーパーに関しては異動や退職に伴う変更について、支援室全体でアンテナをはり、確認するようにしている。継続的につながる仕組み作りが必要。	地域キーパーおよび支援者キーパーとの顔の見える関係づくりをより丁寧に行なっていく。 次年度開催のつど会（登録者・ご家族・キーパーの3者が参加）に向け、支援室全体で準備していく。	支援者キーパーについては、制度周知や登録者訪問等で伺った際に、異動等の確認と顔合わせを行なっていく。地域キーパーについては「キーパー登録証」の配布と「キーパー懇談会」を実施。地域の繋がりについては、地域活動への積極的参加、および自立支援協議会の参画を通して障害理解の普及啓発、出前講座を行なう。	

◆については、委託契約に係る仕様書上、規定回数に基づく実施を定めている内容です。

## 事業項目別の具体的取組計画

### (5) 制度の周知【詳細】

今年度の目標 (今年度末に目指す姿)	自立支援協議会の活用、関係機関へ改めて丁寧に制度の周知を行なう。
今年度の具体的取組	まずは関係性ができる機関に、制度周知の場の設定依頼を行なっていく。各機関に広報紙を配布する際に、会議や人が集まる場についての情報をを集め、周知の場を打診していく。自立支援協議会を活用し、各部会の参加を通じて周知する。

広報・周知先	内容
当事者・家族	当事者・家族 ・運営法人の保護者会などで制度の周知や案内を行なう。
支援関係者	相談支援機関 通所系サービス事業所 グループホーム 区社協 学校 病院 地域ケアプラザ 等 ・ガイドラインの配布に合わせて、制度の案内を行なっていく。 ・職員の会議などで制度説明を行っていく。
地域	民生委員・児童委員 自治会・町内会 等 ・自立支援協議会と連携して、地域の障害理解の啓発活動を行なっていく。 ・地域活動に積極的に参加していき、支援室のことを地域に知ってもらう。

後見的支援室の「広報誌」の発行について	実施時期 4月、10月
---------------------	----------------

### (6) あんしんキーパーの開拓及び活動定着【詳細】

今年度の目標 (今年度末に目指す姿)	地域キーパーおよび支援者キーパーとの顔の見える関係づくりをより丁寧に行なっていく。 次年度開催のつどう会(登録者・ご家族・キーパーの3者が参加)に向け、支援室全体で準備していく。
今年度の具体的取組	支援者キーパーについては、制度周知や登録者訪問等で伺った際に、異動等の確認と顔合わせを行なっていく。地域キーパーについては『キーパー登録証』の配布と『キーパー懇談会』を実施。地域の繋がりについては、地域活動への積極的参加、および自立支援協議会の参画を通して障害理解の普及啓発、出前講座を行なう。

「キーパーのつどう会」について	実施時期 2月
-----------------	------------

## ◆ 第4期横浜市障害者プラン（令和3～8年度）の目標

第4期障害者プラン (令和3～8年度)	障害者後見的 支援制度	障害者本人や家族に寄り添い、漠然とした将来の不安や悩みと一緒に考え、親なきあとも安心して暮らすことができる地域での見守り体制を構築します。
------------------------	----------------	---

## 1 全体の目標（目指す状況）

達成目標	目指す姿 (令和5年度末)	みらいを どう生きていくか りそうを描いたり心配したり、のぼったりくだりする気持ちに向き合おう こまつていないとから かかわり、つながり、げんざいの“那人”を知つてもらおう
	今年度の 重点目標	あんしんキーパーの集いの発展 記録の整理

## 2 取組項目ごとの目標及び具体的取組

	取組項目	1 現状と課題	2-1 今年度の目標 (今年度末に目指す姿)	2-2 今年度の具体的取組	3-1 中間振り返り	3-2 年度末振り返り
(1)	身近な地域での、登録者の見守り体制の構築	①制度に関する相談受付 ②制度の登録手続き ③定期的な訪問や面談 ④あんしんキーパーとのマッチング ⑤その他	電話や来所、訪問で問合せ対応、登録手続きをしています。 感染症予防対策を整理し、定期的な面談は概ね対面に戻っています。 キーパーはマッチング前提で開拓し、つないでいますが、開拓に消極的な方もいます。	希望に応じて問い合わせを受け付け、登録に進むことができています。 定期的な面談を維持し、地域の見守りつながりについて考える機会が増えていきます。	・「地域状況を知る」ことについて、計画書振り返りに加えて、定期面談においても意識して聞くようにします。 ・登録者（ご家族）の茶話会（仮）を実施します。	・地域を知るため、来所面談が中心の方に、改めて家庭訪問を提案しています。 ・7月にご家族茶話会を実施しました。気持ちの共感や情報共有、地域のつながりを持つ場所を知つていただきました。 ・家庭訪問することで、キーパーについての話ができるきっかけになりました。
(2)	登録者の意思に基づく生活の実現に向けた支援	①登録者や家族の思いへの寄り添い、希望に基づく生活の実現に向けた検討 ②「後見的支援計画」の作成・見直し ③具体的に解決すべき課題や緊急事態等が生じた際の、適切な支援機関へのつなぎ、本人の意思の代弁 ④その他	支援計画検討会議には原則全職員参加で確認・共有・検討しています。 状況変化があった登録者には有効期限に関わらず計画の見直しています。対応が必要と思われる事態に気付いた際は、関係機関に連絡しています。 記録・保管書類が増え続けています。	登録者（ご家族）のペースを大事にしながら、面談や情報提供が意思決定の後押しに活かされています。関係機関とのやりとりの中で、本人の支えになることや代弁ができます。	・記録（ケースファイル）を整理します。 ・ライフデザイン講座（仮）を実施します。 ・自立支援協議会（住まいと生活部会）で、地域課題を検討します。	・支援環境や本人体調の心配な登録者さんについて計画相談に報告し、カンファレンス開催につながりました。 ・親なき後を迎えた登録者さんについて、これまでかかがつご家族の思いを確認しながら関わり続けています。 ・ケースファイルの中身、継続方を皆で確認し、整理しています。 ・支援体制表の見直しが徹底されないため、改めて職員間で確認しています。 ・関係機関との定例連絡会で、登録者さんの状況や相談事項を報告しています。GH体験や、一人暮らしの支援など、具体的な動きにつながっています。
(3)	成年後見制度の推進や、権利擁護に関する普及啓発	①登録者・家族への成年後見制度の周知と、申立て支援を行う機関へのつなぎ ②成年後見制度や権利擁護に関する普及啓発 ③成年後見サポートネットへの参画 ④その他	定期面談や計画書振り返り面談の中で考え方を聞いています。希望に応じ、講演会情報などお知らせしています。 成年後見サポートネット全体会、事務局会議に出席しています。	登録者の状態により、制度利用が必要と思われる場合は情報提供できています。	・サポートネットに参画します。 ・ライフデザイン講座（仮）を実施します。	・各種勉強会や講座など、面談時や広報誌配布時にお知らせしています。 ・ライフデザイン講座を区・基幹相談と共に催しています。8～10月は『将来のお金の話』がテーマで、成年後見制度のお話もしていただきました。 ・ライフデザイン講座（後期）を12～2月に行いました。『障害のある方の一人暮らし、GH』というテーマで、当事者とその支援者からお話をいただきました。身近な相談機関として地域ケアプラザ・基幹相談・後見的支援の紹介もしました。
(4)	あんしんサポーターの雇用及び人材育成等	①あんしんサポーターの雇用 ②あんしんサポーターへの研修の実施、実務を通したあんしんサポーターの育成 ③その他	昨年度末にサポーターの退職と新たな配置がありました。担当する登録者について引継ぎをしました。制度説明、面談同席で育成しています。	登録者数・活動内容に応じて、雇用を維持できます。 支援室全体として登録者理解が進んでいます。	・担当登録者以外の面談に同席しています。 ・記録（ケースファイル）を整理します。	・他職員の面談を知る、本人を知る人を増やす、ということを目的に、担当登録者以外の面談に同席する取組をスタートしました。 ・9月末でサポーター1名退職、新職員募集中です。面談は他サポーターへの引継ぎと、Mg・担当職員で対応しています。 ・担当外の面談同席により、登録者さん理解が深まり、職員間での共有・意見交換が活発になっています。 ・12月に新しいサポーターを採用しました。1月にはマネジャーの交代がありました。マネジャー間の引継ぎに担当サポーターも加わり、現状や今後について共有・確認しています。
(5)	制度の周知 ※別紙1に詳細を記載	①当事者や家族への制度周知 ②関係機関への制度周知 ③後見的支援室の「広報誌」の作成（年1回以上）と、登録者・あんしんキーパー・関係機関等への配布 ④その他	B区育成会での説明会・報告会を再開しました。 自立支援協議会の各部会、関係機関との連絡会で制度周知しています。 年1～2回、広報誌を作成し、登録者・キーパー・登録者通所先にお渡しています。	依頼に応じて説明会ができるよう準備できています。 広報誌が定期的に発行できています。	・新パンフレットをきっかけに、関係機関を訪問し、制度周知します。	・自立支援協議会では、相談支援部会・日中活動部会・こども支援部会・精神部会・住まいと生活部会に参加し、周知と連携強化に努めています。 ・広報誌は、春号、夏中見舞い号を作成しました。 ・B区育成会共催での説明会＆報告会を行いました。開所10年の節目として、登録者さんの状況変化や、関係機関からいただいたご意見も、報告しました。 ・広報誌は、新春号を発行しました。また、4月春号発行に向けて2月から作成を進めています。
(6)	あんしんキーパーの開拓及び活動定着 ※別紙1に詳細を記載	①あんしんキーパーの開拓・確保 ②あんしんキーパーの登録手続き ③あんしんキーパーの障害理解の促進、活動定着 ④「キーパーの集う会」の開催（年1回以上） ⑤その他	登録者（ご家族）から地域状況をうかがったり、区社協に相談したりして、候補者を探しています。 キーパーの集いは昨年1回実施。地域キーパーに来ていただき、それぞれの見守りを共有しました。	区社協や地域ケアプラザと情報共有し、地域傾向の理解が進んでいます。制度説明や見守りの協力依頼もできています。 キーパーの意味・重要性の理解が、登録者（ご家族）に進んでいます。	・キーパーの集いを実施します。キーパーだけでなく登録者（ご家族）にも参加を呼びかけます。	・11月末にキーパーの集いを行いました。登録者（ご家族）にも参加いただき、見守りの実例を伝え、知る機会となりました。 ・区社協への相談を通じ、キーパーのマッチングにつながりました。民生委員への制度説明も依頼に応じて行っています。

◆については、委託契約に係る仕様書上、規定回数に基づく実施を定めている内容です。

## 事業項目別の具体的取組計画

### (5) 制度の周知【詳細】

今年度の目標 (今年度末に目指す姿)	依頼に応じて説明会ができるよう準備できています。 広報誌が定期的に発行できています。
今年度の 具体的取組	・新パンフレットをきっかけに、関係機関を訪問し、制度周知します。

広報・周知先	内容	
当事者・家族	当事者・家族  B 区育成会にて、制度説明会と実績報告会を行います。 こかげの活動を知っていただけるよう、地域生活や将来の準備の情報提供になるよう、広報誌を作成しあ渡します。	
支援関係者	相談支援機関 通所系サービス事業所 グループホーム 区社協 学校 病院 地域ケアプラザ 等	各機関には、新パンフレットの紹介・配布とともに制度説明したり、別途説明会開催について案内したりします。 各種連絡会などでも、理解を深めてもらえるよう制度説明します。
地域	民生委員・児童委員 自治会・町内会 等	キーパーさんに広報誌を配布し、こかげの活動や障がいのある方の暮らしについて伝えます。 新たなキーパー打診の際には、協議会などで制度説明します。

後見的支援室の「広報誌」の発行について	実施時期	年度初め、年末年始 他
---------------------	------	-------------

### (6) あんしんキーパーの開拓及び活動定着【詳細】

今年度の目標 (今年度末に目指す姿)	区社協や地域ケアプラザと情報共有し、地域傾向の理解が進んでいます。制度説明や見守りの協力依頼もできています。 キーパーの意味・重要性の理解が、登録者（ご家族）に進んでいます。
今年度の 具体的取組	・キーパーの集いを実施します。キーパーだけでなく登録者（ご家族）にも参加を呼びかけます。

「キーパーのつどい会」について	実施時期	秋
-----------------	------	---

## ◆ 第4期横浜市障害者プラン（令和3～8年度）の目標

第4期障害者プラン (令和3～8年度)	障害者後見的 支援制度	障害者本人や家族に寄り添い、漠然とした将来の不安や悩みと一緒に考え、親なきあとも安心して暮らすことができる地域での見守り体制を構築します。
------------------------	----------------	---

## 1 全体の目標（目指す状況）

達成目標	目指す姿 (令和8年度末)	見守っていこう。どんなときもありのままを 理解しよう。のばした手が誰かつながるように。これからの将来を 考えながら 元気に暮らし続けていくように。
	今年度の 重点目標	見守りのたすきをつなぐ～コミュニケーションを通して理解を深め、学び合う～ 人事異動に影響されない支援力の維持、複数人での面談対応や行事運営から登録者さん理解と職員のチーム力の強化を図る

## 2 取組項目ごとの目標及び具体的取組

	取組項目	1 現状と課題	2-1 今年度の目標 (今年度末に目指す姿)	2-2 今年度の具体的取組	3-1 中間振り返り	3-2 年度末振り返り
(1)	身近な地域での、登録者の見守り体制の構築	①制度に関する相談受付 ②制度の登録手続き ③定期的な訪問や面談 ④あんしんキーパーとのマッチング ⑤その他	電話や来所・訪問で問合せ対応し、登録手続きしています。昨年度後半のライフデザイン講座と説明会の効果で、新規登録の問い合わせが増えています。	希望に応じて問合せを受け付け、制度の趣旨を確認いただいた上で登録に進めることがあります。 既登録者の定期面談を維持し、新規登録者への活動も軌道にのれています。	支援室内外の対応の進捗状況をその都度報告しあい、状況や方向性の共有・確認をします。 登録者（ご家族）の茶話会を実施します。	
(2)	登録者の意思に基づく生活の実現に向けた支援	①登録者や家族の思いへの寄り添い、希望に基づく生活の実現に向けた検討 ②「後見的支援計画」の作成・見直し ③具体的に解決すべき課題や緊急事態等が生じた際の、適切な支援機関へのつなぎ、本人の意思の代弁 ④その他	マネジャーが交代して新体制となりました。支援状況や今後の動きについては、例年より確認が必要かもしれません。新規登録者の聞き取り面談はこれまでと同じ流れで行っています。	人が変わっても支援が変わらず、つながり続けている状態を維持できています。	面談前後に声を掛け合い、状況や方向性の共有・確認をします。 計画書検討会議の際に、支援体制表も全員で確認します。	
(3)	成年後見制度の推進や、権利擁護に関する普及啓発	①登録者・家族への成年後見制度の周知と、申立て支援を行う機関へのつなぎ ②成年後見制度や権利擁護に関する普及啓発 ③成年後見サポートネットへの参画 ④その他	定期面談や計画書振り返り面談の中で考え方を聞いています。広報誌配布のタイミングで、講演会や勉強会の情報をお伝えしています。ライフデザイン講座で区・基幹相談と協力しています。 成年後見サポートネット全体会、事務局会議に参加しています。	登録者の状態により、制度必要と思われる場合は情報提供できます。	ライフデザイン講座を実施し、参加を呼び掛けます。	
(4)	あんしんサポーターの雇用及び人材育成等	①あんしんサポーターの雇用 ②あんしんサポーターへの研修の実施、実務を通じたあんしんサポーターの育成 ③その他	昨年度にサポーター1名退職し、新たに1名雇用しました。制度説明、面談同席、会議での話し合い、研修参加により育成しています。	登録者数・活動内容に応じて、雇用を維持できています。 サポーター相互の支援のフォローができるようになっています。	担当登録者以外の面談同席を続けます。（来所だけでなく、訪問に同行も）行事の準備にサポーターも加わります。	
(5)	制度の周知 ※別紙1に詳細を記載	①当事者や家族への制度周知 ②関係機関への制度周知 ③後見的支援室の「広報誌」の作成（年1回以上）と、登録者・あんしんキーパー・関係機関等への配布 ④その他	関係機関との連絡会や自立支援協議会等の集まる場面で制度周知し、他イベントでのパンフレット配布をお願いしています。 年2～3回、広報誌を作成し、登録者・キーパー・通所先にお渡しています。	依頼・状況に応じて、説明する機会を持つことができます。 広報紙が定期的に発行できています。	新パンフレットや広報誌の配布、新マネジャー紹介で、関係機関に制度周知します。 育成会共催での説明会を継続します。	
(6)	あんしんキーパーの開拓及び活動定着 ※別紙1に詳細を記載	①あんしんキーパーの開拓・確保 ②あんしんキーパーの登録手続き ③あんしんキーパーの障害理解の促進、活動定着 ④「キーパーの集う会」の開催（年1回以上） ⑤その他	登録者（ご家族）から地域状況を伺ったり、区社協に相談したりして、候補者を探しています。 キーパーの集いは年1回実施しています。昨年度は日中活動施設の見学も含み、障害理解を図りました。	区社協や地域ケアプラザと情報共有し、地域理解を進めることができます。制度理解や見守りの協力依頼も定例としてできるようになっています。 年間行事として、キーパーの集いが認知されています。	昨年度に続き、開拓途中になっているキーパーについて相談を重ねます。 キーパーの集いを実施します。交流の場にもなるよう、登録者（ご家族）への参加を呼びかけます。	

◆については、委託契約に係る仕様書上、規定回数に基づく実施を定めている内容です。

## 事業項目別の具体的取組計画

### (5) 制度の周知【詳細】

今年度の目標 (今年度末に目指す姿)	依頼・状況に応じて、説明する機会を持つことができています。 広報紙が定期的に発行できています。
今年度の具体的取組	新パンフレットや広報誌の配布、新マネジャー紹介で、関係機関に制度周知します。 育成会共催での説明会を継続します。

広報・周知先	内容	
当事者・家族	当事者・家族  B 区育成会や基幹相談と連携し、制度説明会を行います。 こかげの活動を知っていただけるよう、地域生活や将来の準備の情報提供になるよう、広報誌を作成しあ渡します。	
支援関係者	相談支援機関 通所系サービス事業所 グループホーム 区社協 学校 病院 地域ケアプラザ 等	各機関には、新パンフレットの紹介・配布、新マネジャー紹介とともに制度説明したり、個別に説明会開催について案内したりします。 各種連絡会などでも、支援経過の報告を通して制度理解を図ります。
地域	民生委員・児童委員 自治会・町内会 等	キーパーさんに広報誌を配布し、こかげの活動や障がいのある方の暮らしについて伝えます。集いの場でも制度説明するなど、繰り返し伝えることで理解を深めてもらえるようにします。 新たなキーパー打診の際には、協議会などで制度説明します。

後見的支援室の「広報誌」の発行について	実施時期	春、秋、年末年始
---------------------	------	----------

### (6) あんしんキーパーの開拓及び活動定着【詳細】

今年度の目標 (今年度末に目指す姿)	区社協や地域ケアプラザと情報共有し、地域理解を進めることができます。制度理解や見守りの協力依頼も定例としてできるようになっています。 年間行事として、キーパーの集いが認知されています。
今年度の具体的取組	昨年度に続き、開拓途中になっているキーパーについて相談を重ねます。 キーパーの集いを実施します。交流の場にもなるよう、登録者（ご家族）への参加を呼びかけます。

「キーパーのつどう会」について	実施時期	秋
-----------------	------	---

## ◆ 第4期横浜市障害者プラン（令和3～8年度）の目標

資料3-3  
(R5末)

第4期障害者プラン (令和3～8年度)	障害者後見的 支援制度	障害者本人や家族に寄り添い、漠然とした将来の不安や悩みと一緒に考え、親なきあとも安心して暮らすことができる地域での見守り体制を構築します。
------------------------	----------------	---

## 1 全体の目標（目指す状況）

達成目標	目指す姿 (令和5年度末)	支援室の基盤体制が整い、登録者へのより良い支援が提供出来ている。
	今年度の 重点目標	①マネジャー、担当職員、サポーターそれぞれの役割、立場で登録者に関わりながら、支援室全体で登録者を見守る体制にする。 ② 交流会、集う会の定着の為に複数回の交流会等を実施する。

## 2 取組項目ごとの目標及び具体的な取組

	取組項目	1 現状と課題	2-1 今年度の目標 (今年度末に目指す姿)	2-2 今年度の具体的な取組	3-1 中間振り返り	3-2 年度末振り返り	
(1)	身近な地域での、登録者の見守り体制の構築	①制度に関する相談受付 ②制度の登録手続き ③定期的な訪問や面談 ④あんしんキーパーとのマッチング ⑤その他	・コロナ禍で滞っていた対面での面談を再開する。 ・登録者の増加に伴い、面談回数や内容を考慮する必要がある。	・コロナが落ち着いてきたこの時期に、定期面談を後見的支援計画書に添つて無理なく行い、繋がり続ける体制になっている。	・対面での定期面談の再開 ・振返りを通して登録者それぞれに応じた、適切な面談回数を設定する。	・5/27家族交流会を開催した。 コロナ禍、お会いするのが難しくなっていたご家族と再度繋がりを持つことができ、りんくるみとの関係を深めることができた。 ・登録者1人ひとりの支援の振返りを実施し、支援計画書の見直しを行った。現状に合った面談回数に変更し、新規登録者への対応を円滑にすることができた。	・コロナ禍で滞っていた定期的な面談、新規登録者への対応が解消され、支援室の基盤体制が整った。 ・登録者増加への対応として、生活状況等に合わせた面談回数等に見直し、安定的な訪問、面談体制が構築できた。
(2)	登録者の意思に基づく生活の実現に向けた支援	①登録者や家族の思いへの寄り添い、希望に基づく生活の実現に向けた検討 ②「後見的支援計画」の作成・見直し ③具体的に解決すべき課題や緊急事態等が生じた際の、適切な支援機関へのつなぎ、本人の意思の代弁 ④その他	・昨年度から一時的にストップしていた後見的支援計画書の新規作成、振返り、計画更新を流れや内容を新しい形で実行していく。	・年間の「振返り、新規予定表」に添つて新しい手順で後見的支援計画書の作成が計画的に行われている状態になっている。	・定期会議で支援計画書の作成進捗状況を確認し共有していく。 ・登録者の振返り面談をマネジャー、サポーター、担当職員が三者が入って行い、新規や既存の計画書の作成更新を行っていく。	・支援計画の新規作成、更新を進めることができた。 ・月1回以上3職種で振返り－支援会議を行い、新規計画書1件、振返り2件のペースで進めた。 ・年間「振返り、新規予定表」に添つて後見的支援計画書の作成が計画的に行われた。	・「振返り」→「後見的支援計画作成」までの手順や書式等の見直し、簡素化を行い、効率よく行えるようになった。 ・下半期は新規1～2件、振返り2～3件と進めるペースを上げ作成を進めていく予定。
(3)	成年後見制度の推進や、権利擁護に関する普及啓発	①登録者・家族への成年後見制度の周知と、申立て支援を行う機関へのつなぎ ②成年後見制度や権利擁護に関する普及啓発 ③成年後見サポートネットへの参画 ④その他	・サポートネットや自立支援協議会（権利擁護部会等）に継続参加し協働で普及啓発等の活動を行っている。 ・成年後見が必要と思われる登録者ご家族に周知し申立て支援を行う機関に繋がうとしてもなかなか決心されない現状がある。	・自立支援協議会やサポートネットなどの会議で連携機関との関係作りを進めている。 ・成年後見が必要と思われる登録者ご家族に周知し申立て支援を行う機関に繋がうとしてもなかなか決心されない現状がある。	・C区後見的支援室としての「勉強会」を計画し実施する。 ・C区内の各法人後見の事業所をそれぞれ訪問し、情報共有を行ながら顔の見える関係作りも勧めていく。	・5月に「家族信託」等の勉強会を企画していたが延期となったため、区内法人後見事業所と勉強会を計画し実施を進めている。（年度内2回予定）	・区内法人後見団体と連携し、○○向けの勉強会を3回行った。サポーターと一緒に参加することで、関係性を深めながら、成年後見制度の利用に向けて取り組む事が出来た。 ・自立支援協議会、サポートネット、リーフネット等と顔が見える関係づくりに取組んだ。結果、新規問合せに繋がった。
(4)	あんしんサポーターの雇用及び人材育成等	①あんしんサポーターの雇用 ②あんしんサポーターへの研修の実施、実務を通じたあんしんサポーターの育成 ③その他	・着任して間もないあんしんサポーターに向けての育成。 ・あんしんサポーターの活動の中で必要となるスキルと知識の習得。 ・サポーターの退職等によりマネジャー、担当職員預かりのケースや増加する登録者数に対してのサポーターのケース担当数の調整。	・あんしんサポーターとしてのスキルの向上が進んでいる状態。 ・担当ケースの調整が進みサポーター活動が円滑に行えている。	・内部研修で「成年後見制度を知る」「地域の特性を知る」「障がい理解」のテーマを設置し年間を通して取り組む。 ・サポーターが付いていないケース、新規ケースの担当調整を行う。	・「成年後見制度を知る」にポイントを絞り、「成年後見講座」<行政書士による講習会><区内法人後見の勉強会・意見交換会>に参加し、成年後見制度の理解に取り組んだ。 ・新任サポーターが必要とされる知識を習得する為に進法人主催研修（16講座）に参加しスキル向上に努めた。 ・「ケースの調整」→ 下半期に予定。	・新任サポーターの研修について、外部研修受講等をすすめた。また勉強ノート作成に務めた。 ・登録者の面談、訪問等回数について、サポーターの就業日数等を踏まえ、効率よく活動出来るよう取り組んだ。 ・サポーターが付いていない登録者の引継ぎを実施し、サポーター活動が継続して、円滑に行えるように取り組んだ。
(5)	制度の周知 ※別紙1に詳細を記載	①当事者や家族への制度周知 ②関係機関への制度周知 ③後見的支援室の「広報誌」の作成（年1回以上）と、登録者・あんしんキーパー・関係機関等への配布 ④その他	・年2回の広報誌の継続発行を行っている。 ・地域生活支援拠点連携（区役所、区社協、基幹相談、生活支援C、ケアプラザ＝C区地域づくり会議）で協働で活動することで、支援室と制度について周知している状態。 ・登録者の通所先の支援者等に制度の理解、サポーターの活動内容の認識が進んでいない。	・継続的な広報誌の発行（年2回 7月、1月） ・後見的支援制度及びC区後見的支援室の活動について、登録者家族、関係機関・団体等に周知し、理解を促す（特に地域づくり、地域キーパー等）	・「登録者家族会」を実施し、制度についての理解を深めていただく。 ・地域づくり会議を通してケアプラザを中心とした関連機関への制度周知を行っていく。 ・登録者の通所先、支援者への制度説明を行う。	・5/27「家族交流会」を開催し、登録者家族に向けて制度説明等を行い、理解を深めていただいた。 ・7月に広報誌21号を作成し、関連機関や関係者に配付、手渡しを行った。 ・3事業所の就労移行支援担当者に制度説明を行った。 ・地域作り（地域生活支援連携拠点）の協働活動やサポートネットでの関連機関、専門職に制度の周知・説明を行った。	・7月、1月、年2回広報誌を発行した。 ・地域生活支援拠点連携で実施する『地域づくり会議』に参加し、特にケアプラザへの制度・支援室紹介を実施した。 ・またサポートネット、リーフネット等関係機関、○○支援学校保護者会、通所事業所等に制度説明、周知を行った。
(6)	あんしんキーパーの開拓及び活動定着 ※別紙1に詳細を記載	①あんしんキーパーの開拓・確保 ②あんしんキーパーの登録手続き ③あんしんキーパーの障害理解の促進、活動定着 ④「キーパーの集う会」の開催（年1回以上） ⑤その他	・あんしんキーパーと支援室との継続した関係作りが必要。 ・昨年度あんしんキーパー交流会を初めて実施した。今後は定着に向けて動いていくのが課題。	・交流会、集う会が実施されている。 ・あんしんキーパーと支援室との繋がりを深めていくのが課題。	・交流会、集う会を実施する。 ・あんしんキーパーへの広報誌の手渡しを行なながら、集う会の案内も併せて行う。 ・あんしんキーパーの開拓に向けて重点地区を設け地域の集まり等に出向く。	・7月発行広報誌21号を地域キーパーに手渡しで行い、支援室の活動報告も行った。 ・「キーパー集う会」（下半期開催予定）の打合せ等を行い、準備を進めている。 ・あんしんキーパー開拓重点地区として○○地区を設定し、地域訪問制度周知活動をした結果、店舗を含む地域キーパー4名の登録があり、来年度も更に増え見込みとなっている。 ・○○町内開館で「あんしんキーパー茶話会」等を実施した。	

◆については、委託契約に係る仕様書上、規定回数に基づく実施を定めている内容です。

## 事業項目別の具体的取組計画

### (5) 制度の周知【詳細】

今年度の目標 (今年度末に目指す姿)	・継続的な広報誌の発行（年2回 7月、1月） ・後見的支援制度及びC区後見的支援室の活動について、登録者家族、関係機関・団体等に周知し、理解を促す（特に地域づくり、地域キーパー等）
今年度の具体的取組	・『登録者家族会』を実施し、制度についての理解を深めていただく。 ・地域つくり会議を通してケアプラザを中心とした関連機関への制度周知を行っていく。 ・登録者の通所先、支援者への制度説明を行う。

広報・周知先	内容
当事者・家族	当事者・家族  C区後見的支援室にて制度の理解を深めていただけるよ、う5月27日家族会を開催する。
支援関係者	相談支援機関 通所系サービス事業所 グループホーム 区社協 学校 病院 地域ケアプラザ 等  登録者が通所し支援者キーパーもお願いしている事業所を重点的に制度説明、周知、広報を行っていく。
地域	民生委員・児童委員 自治会・町内会 等  地域生活支援拠点連携の地域つくり会議の連携を活かし民児協への広報、周知を行う。○○地区的商店街等を中心にあんしんキーパー開拓に合わせて周知、広報を行う。

後見的支援室の「広報誌」の発行について	実施時期	7月、1月
---------------------	------	-------

### (6) あんしんキーパーの開拓及び活動定着【詳細】

今年度の目標 (今年度末に目指す姿)	・交流会、集う会が実施されている。 ・あんしんキーパーと支援室との繋がりを深めていっている状態を作る。
今年度の具体的取組	・交流会、集う会を実施する。 ・あんしんキーパーへの広報誌の手渡しを行いながら、集う会の案内も併せて行う。 ・あんしんキーパーの開拓に向けて重点地区を設け地域の集まり等に出向く。

「キーパーのつどう会」について	実施時期	10月
-----------------	------	-----

## ◆ 第4期横浜市障害者プラン（令和3～8年度）の目標

第4期障害者プラン (令和3～8年度)	障害者後見的 支援制度	障害者本人や家族に寄り添い、漠然とした将来の不安や悩みと一緒に考え、親なきあとも安心して暮らすことができる地域での見守り体制を構築します。
------------------------	----------------	---

## 1 全体の目標（目指す状況）

達成目標	目指す姿 (令和8年度末)	登録者を支援室全体で見守る体制のもと、地域での見守り体制も充実している。
	今年度の 重点目標	支援室全体のチーム力を高めるために、マネジャー、担当職員、サポーターの相互理解に努め、見守り体制を強化する。

## 2 取組項目ごとの目標及び具体的な取組

	取組項目	1 現状と課題	2-1 今年度の目標 (今年度末に目指す姿)	2-2 今年度の具体的な取組	3-1 中間振り返り	3-2 年度末振り返り	
(1)	身近な地域での、登録者の見守り体制の構築	①制度に関する相談受付 ②制度の登録手続き ③定期的な訪問や面談 ④あんしんキーパーとのマッチング ⑤その他	・登録者増加を踏まえた安定的な訪問や面談の見直しを行う。	・登録者の増加に対応し、定期的な訪問や面談を円滑に行っている。	・書式、記録の取り方、打ち合わせ、会議内容の見直し等に取り組み、業務を効率よく行う。 ・生活状態の変化等登録者に変化が生じた場合、計画期間内でも早急に現状に合った支援内容に計画変更をする。		
(2)	登録者の意思に基づく生活の実現に向けた支援	①登録者や家族の思いへの寄り添い、希望に基づく生活の実現に向けた検討 ②「後見的支援計画」の作成・見直し ③具体的に解決すべき課題や緊急事態等が生じた際の、適切な支援機関へのつなぎ、本人の意思の代弁 ④その他	・『後見的支援計画書』の作成、振返り、計画更新等が手順通りに進められている現状の維持。 ・登録者にかかわる関係機関との連携が増える中、支援室として他機関への情報共有や発信を速やかに行う必要がある。	・『後見的支援計画書』の更新、新規作成が滞りなく行っている。 ・支援室と関係機関の情報共有が適切に実施されている。	・『後見的支援計画書』作成に関して、特に80歳以上等優先順位が高い登録者に対して、検討・マイケル化する体制をつくる。 ・マネジャーとサポーターの情報共有について、特に面談前後の情報共有を速やかに実施し、他機関と必要な連携を取れるように支援室全体でサポートをする。		
(3)	成年後見制度の推進や、権利擁護に関する普及啓発	①登録者・家族への成年後見制度の周知と、申立て支援を行う機関へのつなぎ ②成年後見制度や権利擁護に関する普及啓発 ③成年後見サポートネットへの参画 ④その他	・区内法人後見事業所とのコラボ勉強会を通じて将来的備え、成年後見制度の周知普及啓発を行っている。 ・当事者が自分の事、将来の事、生活の場や備えを考えられる場としての支援室の在り方、関係機関との連携を検討する。	・成年後見制度が必要と思われる登録者、家族が必要な情報を得られ、将来の備え準備が考えられる機会を提供出来ている。 ・登録者、家族が成年後見のイメージが上がり、同時に利用のハードルが下がるような取り組みを継続して行っている。	・登録者、家族に向けた成年後見等の情報提供の実施。 ・区内法人後見団体と連携した勉強会の継続（年3回以上）と登録者本人、家族、担当サポーターが共に勉強会に参加し一緒に考え共有する機会の創出。 ・関係機関との情報共有の強化。⇒顔の見える関係作りの継続。 ・自立支援協議会（権利擁護部会）の参加を通しての権利擁護の普及啓発。		
(4)	あんしんサポーターの雇用及び人材育成等	①あんしんサポーターの雇用 ②あんしんサポーターへの研修の実施、実務を通じたあんしんサポーターの育成 ③その他	・常勤サポーターの速やかな配置。 ・安定してサポーター活動を継続出来るように、業務の効率化や業務内容を整理する必要性。 ・あんしんサポーターの活動の中で必要とされるスキルと知識の習得と育成。	・サポーター体制が整いサポーター活動が円滑に行っている。 ・サポーター活動のスキル向上、必要知識の習得の機会を充分に提供でき、キャリアが短いサポーターの育成が促進されている。	・常勤サポーター配置へ向けての引継ぎ手順の作成と実施。 ・スキル向上、必要知識習得のための研修参加後、定例会議等で研修の振り返りを行う。 ・サポーター業務の一覧手順を新たに作成し業務内容を見直し、効率化を図る。		
(5)	制度の周知 ※別紙1に詳細を記載	①当事者や家族への制度周知 ②関係機関への制度周知 ③後見的支援室の「広報誌」の作成（年1回以上）と、登録者・あんしんキーパー・関係機関等への配布 ④その他	・地域生活支援拠点連携（区役所、区社協、基幹相談、生活支援C、ケアプラザ＝C区地域づくり会議）を通じた、制度周知。 ・年2回の広報誌発行。 ・地域活動支援センター（作業型）のご家族への制度周知がまだ浸透していない状態。	・制度説明、支援室紹介を計画的にを行い、制度周知が促進できている状態。 ・年2回（7月、1月）の広報誌の発行を通じて関係機関の関係作りが促進できている状態。	・広報誌掲載内容の見直しを図る⇒支援室の活動、地域の紹介等に重点を置き、制度理解の促進に繋がる内容にする。 ・特に地域活動支援センター（作業型）等通所事業所の家族会等で制度説明を実施し周知を図る。 ・「地域づくり会議」を通じ、ケアプラザや地域への制度周知を展開する。		
(6)	あんしんキーパーの開拓及び活動定着 ※別紙1に詳細を記載	①あんしんキーパーの開拓・確保 ②あんしんキーパーの登録手続き ③あんしんキーパーの障害理解の促進、活動定着 ④「キーパーの集う会」の開催（年1回以上） ⑤その他	・あんしんキーパー開拓重点地域の設定による重点的な地域開拓の実施 ・新たなあんしんキーパーへの障がい理解、制度理解の推進。 ・キーパーの集う会の開催が複数回の開催に至らなかった。	・新たに地域キーパー開拓重点地域を設け、キーパー開拓と確保に向けて継続的に取り組めている。 ・キーパー集う会で登録者との交流を持ちキーパーの活動定着が図られている。	・あんしんキーパー開拓重点地区について、<○○地区>に続き、新たに<○○地区>を設定し、地域に出向きあんしんキーパー開拓活動を行なう。 ・登録者本人も参加する集う会、茶話会を開催する。 ・広報誌の手渡しを行なながら、顔の見える関係作りを継続する。		

◆については、委託契約に係る仕様書上、規定回数に基づく実施を定めている内容です。

## 事業項目別の具体的取組計画

### (5) 制度の周知【詳細】

今年度の目標 (今年度末に目指す姿)	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度説明、支援室紹介を計画的に行い、制度周知が促進できている状態。</li> <li>年2回（7月、1月）の広報誌の発行を通じて関係機関の関係作りが促進できている状態。</li> </ul>
今年度の 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報誌掲載内容の見直しを図る⇒支援室の活動、地域の紹介等に重点を置き、制度理解の促進に繋がる内容にする。 特に地域活動支援センター（作業型）等通所事業所の家族会等で制度説明を実施し周知を図る。</li> <li>「地域づくり会議」を通じ、ケアプラザや地域への制度周知を展開する。</li> </ul>

広報・周知先	内容
当事者・家族	<p>当事者・家族</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域活動支援センター（作業型）「〇〇」「〇〇」にて制度説明を行う（11月）</li> <li>登録者ご家族を対象に、一步先の踏み込んだ将来への準備等について考えていただけるよう、家族交流会を実施する（令和7年2月）</li> </ul>
支援関係者	<p>相談支援機関 通所系サービス事業所 グループホーム 区社協 学校 病院 地域ケアプラザ 等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>C区地域生活支援拠点連携のもと実施している『地域づくり会議』の一環として、〇〇ケアプラザ/〇〇地区センターのイベント（お祭り）に参加し、広報、周知活動を行う。（10月）</li> <li>区内地域ケアプラザ；地域包括支援センター社会福祉士連絡会に参加し広報、周知を行っていく。</li> </ul>
地域	<p>民生委員・児童委員 自治会・町内会 等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>『地域づくり会議』の一環として、〇〇地域ケアプラザにて民児協への制度説明、広報、周知を実施した（7月）</li> <li>〇〇地区において、あんしんキーパー開拓に向けた制度説明、周知、広報を行う（10月）</li> </ul>

後見的支援室の「広報誌」の発行について	実施時期	7月、1月
---------------------	------	-------

### (6) あんしんキーパーの開拓及び活動定着【詳細】

今年度の目標 (今年度末に目指す姿)	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに地域キーパー開拓重点地域を設け、キーパー開拓と確保に向けて継続的に取り組めている。</li> <li>キーパー集う会で登録者との交流を持ちキーパーの活動定着が図れている。</li> </ul>
今年度の 具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>あんしんキーパー開拓重点地区について、&lt;〇〇地区&gt;に続き、新たに&lt;〇〇地区&gt;を設定し、地域に出向きあんしんキーパー開拓活動を行う。</li> <li>登録者本人も参加する集う会、茶話会を開催する。</li> <li>広報誌の手渡しを行いながら、顔の見える関係作りを継続する。</li> </ul>

「キーパーのつどい会」について	実施時期	12月、3月
-----------------	------	--------